

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和5年 9月 1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	洋伸建設株式会社
所 在 地	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀4番1号
代表者役職・氏名	代表取締役 山本 晴樹
担当者連絡先	電話：082-511-4520（担当者：金山 一彦） メール：kazuhiko.kanayama@yoshin-const.co.jp
ウェブサイトURL	https://yoshin-const.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和60年に創業した総合建設業であり、広島県の港湾を中心として海上土木工事等の請負事業を実施している。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	現場のICT施工を推進し業務効率化と生産性向上を図り時間外労働時間を短縮する。	月平均時間外労働時間 【現状】45時間 【目標】40時間
✓環境 ✓社会 □経済	継続した地域清掃活動に取り組み住みやすい街づくりに貢献する。	年間清掃回数 【現状】5回 【目標】10回以上
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・セクハラ、マタハラ、パワハラ等を防ぐ教育の実施及び相談窓口を設置 →社内教育を1回/年実施し、ハラスメントの防止に努める					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・働き方改革の推進 →働き方改革推進委員会を開催(1回/月)し、各現場状況の把握、長時間労働防止に努める								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生環境委員会の開催(月/1回) ・安全衛生環境パトロールの実施(各現場1回/月以上) →各現場の安全面、環境面を継続的に確認し、快適な職場環境の整備、労働災害の防止に努める		3						8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性活躍推進法に基づく取組みを実施 →管理部門(本社、営業所)における女性の監督指導職(係長級)を2人以上				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・能力開発年間計画書の作成 →計画書に基づき技術職員のスキルアップを実施する 資格取得支援(1級土, 2級土) CPDS受講 社内研修会の開催			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8										
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる											11.6 12.4 12.5		14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3				12.4 13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9		6.3				11.6 12.4								

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している								6.6								15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる								6.4										
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を認証取得 →EMSの適用により環境目標の設定し目標達成に努める		3.9			6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001を認証取得 →QMSを活用し品質・信頼性向上を目指し、顧客満足を得る								9									
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6						12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・社会貢献活動として地域清掃ボランティア実施 →5回/年以上 【目標】10回/年以上(2030年)				4							11		14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・自社のHPに掲載 →全職員でSDGs達成に向け取り組む										8	9					17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス研修の実施(1回/年) ・情報セキュリティ研修の実施(1回/年) →法令順守の考えを各教育を通じて浸透させる															16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・リスクマネジメント委員会の開催月(1回) →リスクの特定及び評価を実施し予防・再発防止に努める																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・中国地方整備局において地域建設業の事業継続計画の認定を取得 →継続的に事業継続計画を立案し、認証を維持継続する											9	11	13.1			16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている												8	9				17

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

2024年 9月6日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 広島市中区上八丁堀4-1
名 称： 洋伸建設株式会社
代 表 者： 代表取締役社長 山本晴樹
登録年月日： 2023年9月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	現場のICT施工を推進し業務効率化と生産性向上を図り時間外労働時間を短縮する。	【閉所】 4週8閉所の定着 (土日閉所の徹底、4週8休の定着) 【時間外】 年間時間外労働 720時間以下	2023年度【実績】 ① 4週8閉所実施率：83.5% 4週8休取得率(個人)：90.9% ② 時間720時間以下/年達成率：97.0%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	継続した地域清掃活動に取り組み住みやすい街づくりに貢献する。	年間清掃回数 【現状】5回 【目標】10回以上	2023年度年間清掃回数【実績】 8回
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済			

(様式第4号)

令和 7年 9月 5日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 広島市中区上八丁堀4-1

名 称： 洋伸建設株式会社

代 表 者： 代表取締役社長 山本晴樹

登録年月日： 令和5年9月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	現場のICT施工を推進し業務効率化と生産性向上を図り時間外労働時間を短縮する。	【閉所】 4週8閉所の定着 (土日閉所の徹底、4週8休の定着) 【時間外】 年間時間外労働 720時間以下	2024年度【実績】 ① 4週8閉所実施率：91.5% 4週8休取得率(個人)：97.2% ② 時間 720時間以下/年達成率：100.0%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	継続した地域清掃活動に取り組み、住みやすい街づくりに貢献する。	年間清掃回数 【現状】 5回 【目標】10回以上	2024年度年間清掃回数【実績】 年間9回
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済			